

令和2年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	令和2年7月28日（火）午後2時55分から同5時5分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟3階 大会議室
出 席 者	阿部博之委員，大山健太郎委員，田中正人委員，石井幹子委員，安住順一委員，川上伸昭議長，正木毅委員，川村保委員，風見正三委員，工藤和浩委員（オブザーバー）武田淳子理事，西條力理事
事 務 局	藤田事務局長，高橋次長兼総務課長，坂企画・入試課長，松本財務課長，佐藤学務課長，高橋太白事務室長，企画・入試課 小野寺課長補佐，小林主任主査
議 事 概 要	1 開会 2 挨拶（川上理事長） 本日は御多用の中，お集まりいただき感謝する。 新型コロナウイルス感染防止のため，会場を変更し，人と人との間隔を取るなど安全を確保した上で開催することとした。 本日は，新型コロナウイルスの影響により，決算が通常6月のところ1か月遅れたため，6月に続いて2回目の開催となった。審議事項は年度実績評価と決算の2件となるが，よろしく御審議賜るようお願いしたい。 3 議事録署名人の選任 川上議長から，前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，阿部委員及び風見委員が議事録署名人に指名された。 4 報告事項 (1) 本学における新型コロナウイルス感染症対策について ・ 資料2に基づき，西條理事から報告があった。 (2) 宮城大学の現状について ・ 資料3に基づき，川村委員から報告があった。 5 審議事項 (1) 議案1 令和元年度業務実績報告書（案）について ・ 大学案内2021及び資料4～6に基づき，正木委員から説明があった。 (2) 令和元年度決算（案）について ・ 資料7～9に基づき，工藤委員から説明があった。 ・ すべての説明が終了した後，以下のとおり質疑応答があった。

(大山委員) コロナ禍のため、ほとんどの大学が遠隔授業になっている。ただ、看護学群の実習や事業構想学群のデザイン分野などは遠隔授業ではできない。私がいろんなところで申し上げているのは、すべての物事が東京基準で決められているということである。宮城県内の感染者数は昨日時点で147人。宮城県の人口が約230万人なのでppm換算で60人強である。東京は一桁多い。大和キャンパスの状況を見ると全然密ではないし、結果論ではあるが、東北工業大学の件を考えると、かえって対面授業をしていた方がよかったのではないかと考えられる。大学でできるはずの友達とのコミュニケーションができないゆえに友達同士が集まって密な状態になってしまったのではないか。そう考えると、文部科学省の示す方針はあるとしても、宮城方式というものも少し取り入れた方がよいと思う。新入生は忸怩たる思いでいるはずである。宮城大学の場合は県内出身者が多いので自宅の人もいるかもしれないが、東京の学生は、実家にも帰れず、寮やアパートに閉じこもっている状況にある。

宮城大学はデザイン研究棟も完成し、キャンパス内は3密ではないと思っている。一番の3密は通学する際のバスであり、キャンパス内は大丈夫だと思う。一番大きな講義室を密を避けて使用すると収容人数が60人ということだが、事業構想学群の60人という授業の規模は適正である。これからは60人でできる仕組みを作っていくべきである。

(川上議長) 御指摘のとおりコロナ対策については、東京基準になっていると思う。その点も踏まえて学生の指導に取り組んでいきたい。

(田中委員) 現行のカリキュラムや入試制度が一巡したとのことであるが、AO入試や推薦入試で入学した学生は従前の学生と比較してどうか。

(川村委員) AO入試で入学した学生を見ると学修意欲のある学生が多いように感じる。個人差はあるが、大学での学びに対する準備が足りない場合がある一方、リーダーシップを発揮する学生が数名いるのは確かである。そういう意味ではAO入試は成功していると思うが、大学での学びに対する準備の面で課題があると考えている。

(風見委員) 事業構想学群においては、学力中心の選抜により成績は良いがおとなしい学生が多くなっていることを憂慮しており、AO入試などにより意欲と元気のある学生が多く出てくることを期待している。最近ベンチャーを起業するような学生は少ないので、アントレプレナーシップをどうするかということをも学長とも議論しているところである。

(川上議長) 学群・学類によって求める人材像が異なるので、適合する試験も異なってくる。AO入試ではセンター試験の成績を加味していないので、学力が低くなるのはやむを得ない部分がある。それはプレースメントテストの結果に表れている。事業構想学群のように学力だけでなく積極性を重視する場合は、AO入試が適しているなど学群によるカラーが出てくる。現在のAO入試は、一律に各学類定員7名としているので、今後見直す必要があるが、3年後に小中高の新しい学習指導要領による学生が入ってくるので、そこが1つのタイ

ミングと考えている。

(石井委員) とても丁寧かつきめ細やかに思料されていると感じた。看護分野では、ようやく後期に病院での実習を受け入れるようであるが、患者には触れられないという中で、県がシミュレーターの購入に予算を措置してくれたことをうれしく思っている。

(川上議長) 今のコロナ禍での状況を踏まえて県に要望し、31,000千円の予算を措置してもらった。

(武田理事) シミュレーターのほか、モニター類やベッド類など幅広く整備する予定である。

(川上議長) 総合実習については遠隔で実施していたが、遠隔では難しい部分があるため、5月22日から1日当たり10～30人程度に限定して対面での実習を行うこととした。本日も大和キャンパスには40～50人の学生が来ており、太白キャンパスでも4年生の卒業実験を中心に毎日40～60人の学生が来ている状況である。後期については、改めて検討することとしている。

(安住委員) 実績の中で、市町村との連携協定についての説明があったが、協定を結んでどういう連携をしているか教えてほしい。また、大学院の地方自治体派遣枠については、新たな入学者はなかったとのことであるが、市町村においては災害対応などで余裕がなかったと思われる。市町村への説明の際にその辺についての話が あったら教えてほしい。

(正木委員) 地方自治体派遣枠については、昨年度も市町村への周知を図るとともに、年度途中には改めて案内文書も送付し、個別に市町村へアプローチをしようとしたときに台風被害が発生したため、派遣を検討してくれそうな市町村においても他市町村からの支援を受けたり、支援をする必要が出てきたこともあり、本格的な派遣の検討には至らなかったと思われる。来年度に向けては、コロナ禍ではあるものの、年度後半に戦略的に動こうと考えている。

(風見委員) 市町村との連携協定は包括連携協定であり、あらゆる分野について連携できることがないか模索している。自治体からは、学生に地域づくりに参画してもらいたいというニーズが多い。一方で、コミュニティ・プランナープログラムなどの講義を通じて地域の方々に学生を育ててもらっている。そういう意味では相互連携ができているものと認識している。また、昨年の台風被害の際は、大崎市や大和町など連携自治体も被災したため、教職員一丸となって復旧のお手伝いをしたところであり、普段の連携の形が災害の時にも役立ったと感じた。

地方自治体派遣枠については、2年間研修と学修をしながら修士号を取得できるため、とても魅力的だと考えているが、台風被害や新型コロナウイルスの影響もあり、なかなか浸透していないのかもしれない。現在、富谷市から1名入学しているが、富谷市のまちづくりに関わってもらったり、様々な政策立案における連携もできている。今後、どのような連携ができるのかをPRしていくので、御支援いただきたい。

(川上議長) 地方自治体派遣枠は、研修しながら修士号が取得でき、自治体にとっても本人にとってもメリットがあると考えているので、宮城県町村会にも御支援いただきたい。

富谷市では交通問題を抱えているため、入学した富谷市職員は交通政策を学んでいるが、単なる学生ではないため、企画力もあり、いろいろな場面で大学のお手伝いをしてもらっている。大学で学んだ交通問題に係る科学的手法を他の自治体にも波及できないかとセミナーを開催しており、その効果が他の県内自治体にも波及する可能性があるのは興味深い点である。

(大山委員) 自己評価において、学生による授業評価の項目が「Ⅳ」の評価になったのは非常に素晴らしいことである。これまでも話してきたが、学生からの評価を上げていくことが一番の改革であると考えている。これまでの先生方の苦勞に敬意を表したい。

大学案内のリアル・オーストラリアの写真を見るとほとんど女性である。学生の男女比は男性が約3割なので、できればそのぐらいの割合で男性の海外派遣があるとよい。我が社でも若い女性社員は長期休暇を取って海外へ行くことが多いが、なぜか男性は行かない。これは社会現象である。できれば男子学生に対する海外志向の醸成についても指導してほしい。

財務諸表について、令和元年度決算は問題ないが、令和2年度はどうなるのか見通しがつかない状況だと思う。国や県からの補助などの見通しがあれば教えてほしい。

(工藤委員) 令和2年度当初予算はコロナ禍を考慮していない平時の予算編成であるため、現時点においては多くの事業予算が未執行になっている一方で、コロナ禍への対応のため、全く想定していなかった支出が発生している。前期を通して見れば、損益はスクエアか支出が少ない状況になると思われるが、これから後期の対面授業に際して対応しなければならない事項については、全く予算措置していないので、各キャンパスの環境づくりに相当の支出が発生するものと見込んでいる。また、コロナ禍で交流が少なくなると共同研究や受託研究などによる収入も減少すると思われる。第3期中期計画期間に向けて2億円程度の目的積立金を確保できればと考えていたが、施設関係のほかにもこういった支出が発生するかは不透明なところがあるので、目的積立金については、大胆かつ丁寧に充当していく必要があると考えている。財務担当としては、赤字の見通しはないものの、予定していた事業ができないという点で歯がゆい1年になると感じている。

(大山委員) これまでとは状況が異なっており、大学もニューノーマルに対応しなければならないが、そういう意味で国からの助成等はないのか。

(工藤委員) 国からはコロナ禍に伴う家計急変と学生の収入減に対する授業料補助が出ている。県の6月補正予算75,000千円については、感染症対策支援費として学内環境改善費や遠隔授業対応費、看護シミュレーター購入費が認められている。

(大山委員)先ほども言ったように60人での授業ができるような環境整備に費用がかかると思うので、国や県に予算措置を申し入れるべきと思うがどうか。

(川上議長)議案2関係補足資料にもあるとおり、第3期中期計画期間に向けて189百万円の目的積立金を残す計画である。2億程度残しておくのが私の理想であるが、コロナ禍においては、投ずるべきものは投じなければならないので、少なくともゼロにすることがないように管理していこうと考えている。

これからやらなければならない大きなことは、家計困窮の学生に対する授業料の免除である。これは国のメニューに入っているので、県に予算化のお願いをしているところである。措置された予算の範囲内で対応していくので、大学の財政には影響しないものである。

前期は事業が動いていないので、支出が下回っている状況にある。後期については、9月までに精査をし、計画的な予算執行ができるようにしていきたい。また、太白キャンパスを中心とした対面授業の実施に向けた環境整備については、目的積立金残高の範囲内で実施する予定である。

国の1次・2次補正予算においては、遠隔授業を実施するために必要な経費の計上が中心であり、ニューノーマルに基づく対面授業の実施に対する支援まで政策議論が追いついていない状況である。しかしながら、現場としては対面授業の実施に必要な対応はしなければならないので、自主財源の範囲内で対応していくこととしている。もし3次補正予算の議論がなされ、ニューノーマルに基づく対面授業の実施支援に係る予算が計上された場合には、国や県にアプローチしていきたい。

(阿部委員)今日の説明を聞くと宮城大学は全体的によく頑張っていると思う。現在の国の高等教育に対する考え方は承知していないが、今までの流れをみるとほぼ画一的である。つまり、東京と宮城の違いをあまり勘案しないということである。新型コロナウイルス対策についても「with コロナ」など東京スタンダードになっている。宮城の大学の対応は東京よりも先導すべきであるが、東北工業大学のようなことがあると大学の評価に影響するため、各大学とも非常にピリピリしている。そうすると、どこの大学の対応もすくむ方向になってしまう。おそらく私が学長でも手堅くなると思う。知事も大学が対面授業中心に早く戻ることによって、クラスターの発生や感染者が増加することを懸念していると思う。

では、どうすればよいかであるが、個人的意見としては、東京と宮城では状況が明らかに異なるので、仙台学長会議などが新しい大学キャンパスのあり方に関する基本的事項を決定し、知事に進言することを提案したい。国の考え方はほぼ画一的であるし、知事や各大学もコンサバティブになるはずなので、知事が大学を応援しやすいような土壌をつくってみてはどうか。

卒業生の就職率がほぼ100%で推移しているのは素晴らしいことであるが、おそらくこれから転職する人が増えていくものと考えている。転職の状況については、大学ではなかなか把握できないと思うが、できれば把握しておい

た方がよい。また、大学がどれくらい相談相手になれるかである。アメリカと日本では異なるかもしれないが、転職が増えれば企業側も中途採用を積極的に行っていくだろうから、それに対して大学がどれだけお手伝いをしていけるかが課題になりつつあるので、今後考えていくとよい。

(川上議長) 仙台学長会議のことについては、そのとおりだと考えている。近く遠隔会議で開催される予定なので提起してみたい。

コロナ禍における現在の大学の状況は遠隔授業が成功しているため、今後は遠隔授業がどんどん取り入れられ、フル遠隔、ハイブリッドの時代になると言われている。そうすると地方の小さな大学が冬になるのは当たり前で、東京の大学に地方の学生が取られてしまう。そうならないために地方の大学としては、遠隔授業を取り入れながらいかに実体を持つかである。それは、デザインでいえば先月完成したデザイン研究棟という空間をもつことであり、地域の自治体と連携し地域を教育のフィールドとすること、地域産業や病院との関係を構築し、実体として教育や研究の場とすることが地方の大学の強みになるはずである。コロナ禍はそういったことを顕在化させたと考えている。

卒業後に転職していくことが分かっている中で、卒業生を支援できるのであれば支援していくべきと考えている。そのために同窓会活動を立て直したいということを就任時から話しているが、全く手を付けられていないのが現状である。同窓会活動が機能すれば同窓会を通して転職希望や宮城へのUターン希望を把握することができるので、卒業生の力になれるのではないかと考えている。現在は、教員との個人的な関係に留まっており、面倒見のよい教員には卒業生が集まり、人生相談に乗ったり、転職のお世話をしたりすることが実態としてあるが、組織的に対応すべきものと考えている。

(大山委員) 卒業生の件については、東北大学の総長会議でも話をしたところであるが、卒業してしまうと教員と学生との連携はほとんどとれないのが実態であり、東北大学でも同じ状況のようである。

遠隔授業の話があったが、学生を採用する企業から見れば遠隔授業のみの学生は採用したくない。大学で集団生活をし、課外活動を通して人間性を磨いてほしい。極端に言えば、遠隔授業は塾で勉強して単位を取得するのと変わらない。本来の大学キャンパスのあり方に徹しないといけない。教育に効率論を論じればすべてスマホで検索すればよいことになってしまう。採用する場合は、どの学校か、成績がどうかは見ない。どこを見るかといえば、授業で教員とのコミュニケーションができたかどうかや、課外活動で活躍したり、キャプテンなどのリーダーを担ったかどうかである。そういった学生は社会に出ると人間力が出る。遠隔ではなかなか人間力は磨けないと思うので、その点についても議論していただきたい。

(田中委員) 私もまったく同感である。今日話を聞いて宮城大学のユニークな強みが見えてきたと思う。地域の自治体・企業・高校と連携し、学生と教員が地域に入り、自ら課題を見つけてコモンズなどで議論する形ができている。

	今のコロナ禍において、どうしたら対面授業ができるのか。新入生にとっては登校もできず友達もできないという辛い状況である。例えば、全教職員・学生が検査を行い、陰性が確認された場合は登校して課外活動をしてよいことにするなどPCR検査や抗体検査の位置づけを変えて、学生活動の場や教育の場を創出していくことが重要であると感じた。 ○ 議案1及び議案2について異議なく承認された。 6 その他 ・ 次回の令和2年度第3回経営審議会は、令和2年10月27日(火)午前10時から開催することを確認した。 7 閉会
--	--

この議事録は、令和2年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

川上伸昭



議事録署名委員

風見正三



議事録署名委員

阿部博之

